

※本件については、東京学芸大学からも同時発表しています。

令和 6 年 2 月 1 日
教 育 庁
国立大学法人東京学芸大学

東京都教育委員会と国立大学法人東京学芸大学との連携に関する協定の更新について

本日、東京都教育委員会と国立大学法人東京学芸大学との間で「東京都教育委員会と国立大学法人東京学芸大学との連携に関する協定」を更新締結しましたので、お知らせします。

1 連携の目的

東京都教育委員会及び東京学芸大学がそれぞれ有する有形無形の教育資源を相互に連携させることにより、都立高等学校における高等学校教育と東京学芸大学における大学教育の双方を充実させるとともに、それらを円滑に接続させることを目的とする。

2 連携の内容

- (1) 都立高等学校における大学及びその後の社会・職業を見据えた教育活動の充実
- (2) 都立高等学校における高等学校教育と東京学芸大学における大学教育の円滑な接続
- (3) 東京都教育委員会が有する教育資源を活用した東京学芸大学における実践的教育活動の充実
- (4) 東京学芸大学が実施する高等学校教育に関する学術的研究の推進
- (5) その他、協議により実施する連携事業

3 今後の予定

今回は書面による締結のみで、締結式などは実施しません。

【参考】都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム (p. 24 抜粋)

【取組の方向性】

生徒が関心を持つ研究分野を明確にするとともに、研究活動等への意欲を高めるため、様々な分野に特色・強みを持つ大学と連携した取組を充実

○東京学芸大学との連携

希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養成プログラム」を構築し、将来の東京の教育を担う人材を育成

(問合せ先)

<東京都教育委員会>

都立学校教育部教育改革推進担当 横田
電話 (直通) 03-5000-4270

<国立大学法人東京学芸大学>

研究・連携推進課
電話 (直通) 042-329-7119